

特別支援学級（肢体不自由）

肢体不自由の程度が比較的軽度な子どもたちを対象に設置しています。子どもたちは、障害の状態に違いがあるので、学校生活の中で一人一人に応じたきめ細やかな指導が必要となってきました。子どもたちが、主体的に学習できるように、学習の場や教材が工夫されています。例えば、車椅子での移動がしやすいように、昇降口などにスロープを設けたり、手洗い場やトイレに手すりが設置されたり、階段の上り下りが車椅子のまま行えるよう、階段昇降機が設置されたりしています。また、教室ではそれぞれの子どもの身体に合わせた机や椅子が使われています。

行事や日常生活・教科学習などを通じて、交流の機会も多くもたれています。

1 指導方針

肢体に障害があることで、移動や作業に援助が必要となりますが、施設・設備を改善し、先生や友達の協力で活動しやすくしています。また、障害の様子に応じて基本的生活習慣の確立を図り、身の自立に向けた指導を行います。

2 指導内容

（1）自立活動

自立活動では、型はめパズルやペグボードを使い、手先や感覚の訓練をするほか、歩行訓練や車椅子の操作、起立訓練台などを利用しての機能の維持・向上のための訓練が行われています。筋力トレーニングや柔軟体操を通して、運動能力を高める学習も行われています。また、パソコンを使った学習を積極的に取り入れている学校も多くなりました。

（2）教科の学習

子どもたち一人一人に合わせて個別に学習したり、通常の学級の子どもたちと一緒に授業を受けたりしています。主体的な学びにつながる支援を考えていきます。

（3）交流及び共同学習について

子どもの実態に応じて、特別支援学級で学ぶ時間以外は、通常の学級で交流及び共同学習を行います。より大きな集団の中で社会性を培うことや、交流学級の中で生活することで交友関係を広げることを目的としています。

